

=研修・講習会=

第133期技術講習所受講生募集のご案内

1. 募集種目

一級小型自動車（A課程）・二級ガソリン・三級ガソリン・自動車車体

2. 募集人員

種目	募集人員数
一級小型自動車（A課程）	20
二級ガソリン	40
三級ガソリン	40
自動車車体	20

（受講希望人員10人未満の場合は、開講しない場合があります。）

3. 受講申込み

①申込期間 **3月11日（月）～4月12日（金）**

②受講申込み方法 受講希望者は受講申請書（教育課窓口にあります）に必要事項を記入のうえ受講料を添えてお申し込み下さい。

受講者の都合により未受講となった場合、受講料の返却はいたしません。

4. 受講料

種目		受講料	備記
一級小型自動車 (A課程)	会員	91,000	受講料には、テキスト代・資料代を含みます。
	会員外	130,000	
二級ガソリン	会員	58,600	
	会員外	84,300	
三級ガソリン	会員	58,600	車体協の教科書が別途必要です。
	会員外	84,300	
自動車車体	会員	59,000	

5. 講習日程予定

講習日程表は概ね下記の曜日を計画していますが、決定した講習日程表は受講者へ開講式の日にお渡しします。

- ①一級小型自動車（A課程） 原則 木曜日の30日間を予定
- ②二級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定（土曜日1日含む）
- ③三級ガソリン 原則 火、金曜日の20日間を予定
- ④自動車車体 原則 水、金曜日の20日間を予定
- ⑤ 講習時間 9：10～15：50（1日6時限）

⑥ 開講式・全課程

2019年5月9日（木）

受付8：30～8：45、開講式9：00

2級、3級ガソリンは、開講式終了後、講習を実施。
一級及び自動車車体課程は開講式のみを行った後、各課の予定等のオリエンテーションを実施します。

- | | | |
|-------------|---------|-------------|
| ・一級小型自動車 | 修了式（予定） | 2020年 3月 初旬 |
| ・二級か・三級か・車体 | 修了式（予定） | 2019年 9月 下旬 |

6. 受講資格（実務経験は講習修了日までとする）

一級小型自動車 (A課程)	二級ガソリン及び二級ジーゼル整備士の両資格取得者で、いずれか一方の技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者
二級ガソリン	三級の技能検定に合格した者で技能検定合格の日から自動車の整備作業に関して 3年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒1.5年、高校機械科卒2.0年)
三級ガソリン	自動車の整備作業に関して、 1年以上の実務経験 を有する者 (大学機械科卒0.5年、高校機械科卒0.5年)
自動車車体	車体整備作業に関して、 2年以上の実務経験 を有する者

7. 受講修了特典として各科目の検定実技試験が免除されます！

検定実技試験免除は、各科講習修了日より2年間を超えると無効になりますので、この期間内で登録学科試験を受験、合格した後、全部免除申請として国に申請し整備士資格を受けて頂くこととなります。

詳細は整備振興会、教育課までお問い合わせください。

8. その他

- ①本講習は検定試験の実技試験免除の講習です。
- ②受講者は、白色作業服を着用していただきます。
- ③デジタルサーキットテスタをご用意下さい（ポケット型は不可）

※自動車整備商工組合販賣課で下記の物を取り扱っています。

	金額（税込）
☆白色作業服	3,672円（S～3Lまで）
	3,953円（4L～BXL）
☆デジタルサーキットテスタ	7,200円

平成31年度第1回自動車整備技能認定資格教習について

1. 募集種目

自動車整備技術コンサルタント（一級自動車整備士）

自動車整備技術スーパーアドバイザー（二級自動車整備士）

2. 受講申込み

①申込期間 **4月26日（金）まで**

②受講申込み方法 受講申請書に必要事項を記入し教育課窓口までお申込み下さい。

3. 受講料

		本教習	認定資格 教習	認定 ツール代	申請 手数料	費用 合計
コンサルタント	新技術免除無し	不要	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥31,784
	新技術免除有り	不要	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥25,084
スーパー アドバイザー	新技術免除無し	¥12,000	¥8,900	¥19,644	¥3,240	¥43,784
	新技術免除有り	¥12,000	¥2,200	¥19,644	¥3,240	¥37,084

※「新技術免除有り」については、平成30年度直近の整備主任者（技術）研修を受講済みの方が対象となります。

なおご不明な方は教育課までご相談下さい。

※認定ツールとは、認定証書額縁付、認定バッヂ、認定看板額縁付（IDステッカー及び事業場名ステッカー1枚付）となります。

（認定看板にはIDステッカーが3枚まで貼付できますので、同一事業場で3名までの登録であれば認定看板1枚注文でも可能です。）

4. 予定講習日程

①コンサルタント及びスーパーアドバイザー

自動車新技術（免除無しの方のみ）

6月10日（月）9：00～16：00

認定資格教習

6月17日（月）13：00～16：00

②スーパーアドバイザー

スーパーアドバイザーベン教習

5月20日（月）9：00～16：00

5月27日（月）9：00～16：00

6月 3日（月）9：00～16：00

6月17日（月）9：00～12：00

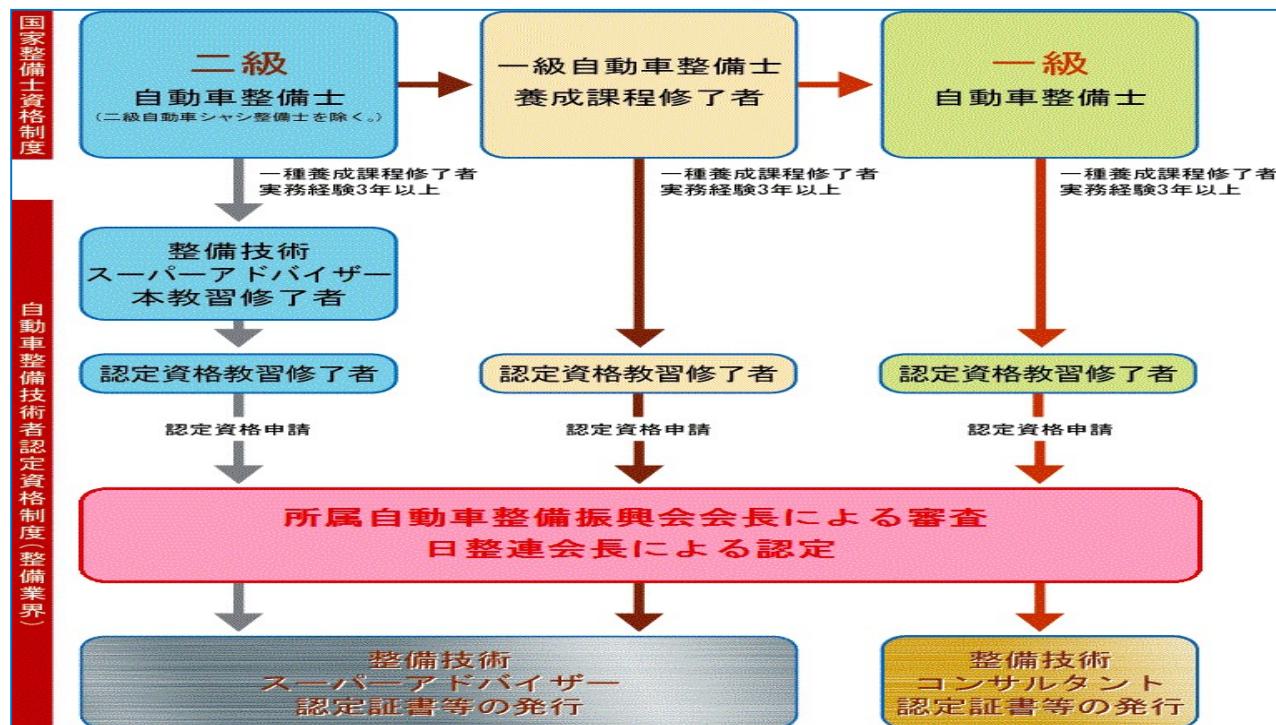
5. 受講資格

①コンサルタント

- (1) 一級自動車整備士
 - (2) 山梨県自動車整備振興会会員の事業場
に勤務されている方
 - (3) 整備に該当する自動車運転免許証が有
効な方（取り消し、停止中は不可）
 - (4) 実務経験が3年以上の方

②スーパーアドバイザー

- (1) 二級自動車整備士
(二級自動車シャシ整備士を除く。)
 - (2) 山梨県自動車整備振興会会員の事業場に勤務されている方
 - (3) 整備に該当する自動車運転免許証が有効な方（取り消し、停止中は不可）
 - (4) 実務経験が3年以上の方



教 育 課

自動車整備技術認定資格取得ご希望の方は、下記にご記入の上、
教育課窓口にお申込み下さい。

なお、申込みは**4月26日（金）**までにお願いします。

お問い合わせ：教育課 055-262-4422

空欄にご記入下さい。また該当する□にレ点をお願いいたします。

認証番号	8 -	支部名	支 部
会社名			
氏名		フリガナ	
T E L	- - -	F A X	- - -
◆自動車整備士技能検定状況 並びに 整備主任者研修受講状況			
<input type="checkbox"/> 2級自動車整備士検定 合格者 (2級シャシ自動車整備士を除く)			
<input type="checkbox"/> 1級自動車整備士養成課程 修了者 (2級自動車整備士取得者のみ レ点して下さい)			
<input type="checkbox"/> 1級自動車整備士技能検定 合格者 (1級自動車整備士取得者のみ レ点して下さい)			
<input type="checkbox"/> 平成30年度整備主任者（技術）研修受講状況 平成 年 月 日 受講済み (注) 検査員研修を受講されていても、整備主任者研修を受講済みとは みなされないのでご注意下さい。			
<input type="checkbox"/> 整備主任者技術研修認定機関の指導員であり、技術研修の講師をしている。			
◆勤務状況、実務経験 並びに運転免許証の有効等			
<input type="checkbox"/> 山梨県自動車整備振興会の会員事業場に勤務している。 実務経験3年以上 <input type="checkbox"/> (但し一種養成課程修了者の実務経験は、当該自動車整備士技能検定 試験に合格した日から起算して3年以上)			
<input type="checkbox"/> 運転免許証を所有し、免許証が取消し、停止でないこと			

四輪アライメント講習の開催について

自動車整備技術の向上を図るため、新実習場に設置しました四輪トータルアライメントテスタの操作説明を兼ねた3時間の講習会を下記のとおり実施致します。

アライメントテスタ利用要項に「本講習を修了した者」と位置付けていますので、事前の受講をお願い致します

- ◇ 講習日時 4月24日（水） 受付は4月12日（金）まで
13:00～16:00
- ◇ 講習場所 (一社) 山梨県自動車整備振興会 実習場
- ◇ 担当講師 教育課講師
- ◇ 講習内容
 1. 機器取り扱い方法、操作説明
 2. 修正方法
 3. 記録、プリントアウト、質疑応答 他
- ◇ 募集定員 20名（定員になり次第締切とします。）
- ◇ 受講料 2,100円（資料代含む）
受講者の都合により未受講となった場合の受講料の返却はいたしません。



四輪アライメント講習

認証番号	8 -		
事業場名			
受講者名		生年 月日	昭和 平成 年 月 日

自動車検査員業務等研修会が開催されました

指定整備事業協議会では、指定自動車整備事業の適切かつ円滑な運営を図るため、関東運輸局山梨運輸支局と、独立行政法人自動車技術総合機構 関東検査部山梨事務所のご協力を頂き「自動車検査員業務等研修会」を開催しました。

当日は、多くの自動車検査員が参加し、実車を使用した実技等も行われ、現場において応用できる充実した研修となりました。

◇ 開催日時 2月25日（月） 14：00～17：00

◇ 会 場 （一社）山梨県自動車整備振興会 大講堂・第3教室・実習場

◇ 参 加 者 157名



整備作業中の事故発生について

自動車整備事業場にて、下記の整備作業中の事故が発生しましたのでお知らせ致しますとともに、会員事業者の皆様には引き続きご注意頂きますようお願いします。

【事故概要】

- ・北陸信越管内【平成31年2月5日（重症）】

整備車両を作業場に置いた際、サイドブレーキの引きがあまく、また、作業場が少し傾斜していたため、車両が前進した。それに気が付き、車両前方から止めに入ったが、鉄骨と車両の間に挟まれそうになったため、逃げようとしたところ、転倒して左鎖骨及び肋骨を骨折した。